

福岡地方最低賃金審議会
第2回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和4年9月26日
10:00～11:30
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名
- 4 議題：(1) 関係資料の説明について(賃金実態調査結果)を含む)
(2) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について
- 5 議事要旨：議題(1)について
令和4年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。
議題(2)について
労働者側代表委員からは、
製鉄・鉄鋼の生産現場は、他産業と比較して専門性が高いのに加え、危険を伴う作業が多く、また暑熱等による作業環境が厳しいことで人材確保を難しくしており、業界の将来を見据えた優秀な人材確保のためには最低賃金の引上げが欠かせない。
物価高騰の生活への影響が大きく労働者として負担となっており、鉄鋼業界については収益事業は改善している。
そのため、申出労働協約の最低額の引き上げを主張する。
等の主張がなされた。
使用者側代表委員からは、
大手企業は景況回復しつつあるものの、直近の粗鋼生産量は減少しており、業界を取り巻く環境は依然として厳しい。
物価の高騰が認められるため最賃額の引上げを許容するものの、労働組合との妥結平均額程度を主張する。
等の主張がなされた。

今後の見通しについて、
意見の一致は見られず。労使委員双方がそれぞれ十分な協議を行ったうえで、次回での全会一致を目指すことが確認された。